

DISCLOSURE 2023

DMM少額短期保険の現状

目次

はじめに	4
I. 当社の概況及び組織に関する事項.....	5
1. 経営理念・行動指針	5
経営理念	
行動規範	
行動指針	
2. 会社の組織.....	7
3. 株主・株式の状況.....	7
株式数	
株主数	
主要な株主の状況	
役員の状況	
従業員の状況	
II. 経営について.....	9
1. コーポレート・ガバナンスの状況.....	9
2. コンプライアンス体制の整備状況	9
当社のコンプライアンス体制図	
3. リスク管理体制の整備状況	10
当社のリスク管理体制の概要	
当社のリスク管理体制図	
4. 再保険の状況	11
5. 個人情報の取扱い	13
個人情報保護方針	
6. 反社会的勢力への対応	16
反社会的勢力に対する基本方針	
7. 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について.....	16
III. 当社の主要な業務の内容	18
1. 取扱商品.....	18
「DMM ほけん」（死亡保険）	
「DMM ほけん」（引受基準緩和型死亡保険）	
2. 保険募集.....	19
IV. 当社の主要な業務に関する事項	20
1. 直近の事業年度における業務の概況	20
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	20

3.	直近の2事業年度における業務の状況.....	21
	主要な業務の状況を示す指標等	
	保険契約に関する指標等	
	経理に関する指標等	
	資産運用に関する指標等	
4.	責任準備金の残高の内訳	28
V.	当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	29
1.	計算書類.....	29
	貸借対照表	
	損益計算書	
	キャッシュ・フロー計算書	
	株主資本等変動計算書	
2.	保険金等の支払能力の充実の状況.....	37
3.	有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	38
	有価証券	
	金銭の信託	
4.	公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	38
5.	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明の有無	38

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は 2020 年 9 月に主要株主の変更により DMM グループ入りし事業運営を行ってまいりました。しかしながら、DMM グループにおける保険事業の見通しが当初の想定を大幅に下回っていることや、競争の激化もあり DMM グループとして主力事業であるメディア事業に投資を集中させたい方針もあり、2022 年 5 月に親会社である DMM グループより、保険事業撤退の方針が示されました。当社においては、当該方針に基づいて 2022 年 7 月以降は新規の営業を大幅に縮小するとともに、DMM グループによる事業の譲渡方針を踏まえた対応を行ってまいりました。

営業面においては、DMM グループにおける保険事業からの撤退方針を踏まえて、2022 年 7 月以降は広告宣伝などの営業活動を取りやめました。

業務面においては、事業からの撤退方針を受けて大量の退職者が継続的に発生する中で、顧客保護を優先し、急な退職者が発生しても業務運営に重大な支障を生じないよう、不要不急業務の見直し等を行いました。

皆様の日頃のご愛顧に感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023 年 6 月
株式会社 DMM 少額短期保険
代表取締役 山内 ななえ

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念・行動指針

経営理念

当社は、少額短期保険業者として法令を遵守し、
お客さまの立場に立ったきめ細かいサービスによってお客さまに安心を提供し、社会に貢献します。

行動規範

当社の全役職員は、少額短期保険業者としての自覚と責任を持ち、

- お客さまが安全で豊かな生活をおくる手助けとなる商品を提供し、
- 広く社会の発展に向け公共的な使命を果たし、
- 法令および社会的規範を遵守した健全な業務運営を行い、

お客さまから信頼され、全役職員が誇りを持てる会社を目指します。

行動指針

1. 保険商品の提案・提供から保険金支払いまでの適切なお客さま対応の推進

勧誘方針に従って適正な勧誘を行い、お客さまからの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供するとともに、迅速かつ適正に保険金をお支払いします。

2. お客さまや社会との相互理解の促進

お客さまや社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に公開するとともに、広くお客さまの声をお聞きし、誠実に対応します。また、お客さまの声を経営に生かします。

3. 個人情報等の適正な取扱いと保護の徹底

個人情報およびお客さま情報の重要性を認識し、法令等の規定およびその精神にそって、適正な取扱いを行うとともに、保護を徹底します。

4. コンプライアンスの推進

お客さまと社会からの確固たる信頼を確立するため、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行います。

5. 社会貢献活動の推進

自らの活動の基盤となる社会の健全かつ持続的な発展に向け、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6. リスク管理の徹底

お客さまに対する責務を確実に履行し信頼が得られるよう、経営者のリーダーシップのもとでリスク管理を徹底し、適切な運営および継続的な改善を行います。

7. 再発防止の徹底と説明責任の遂行

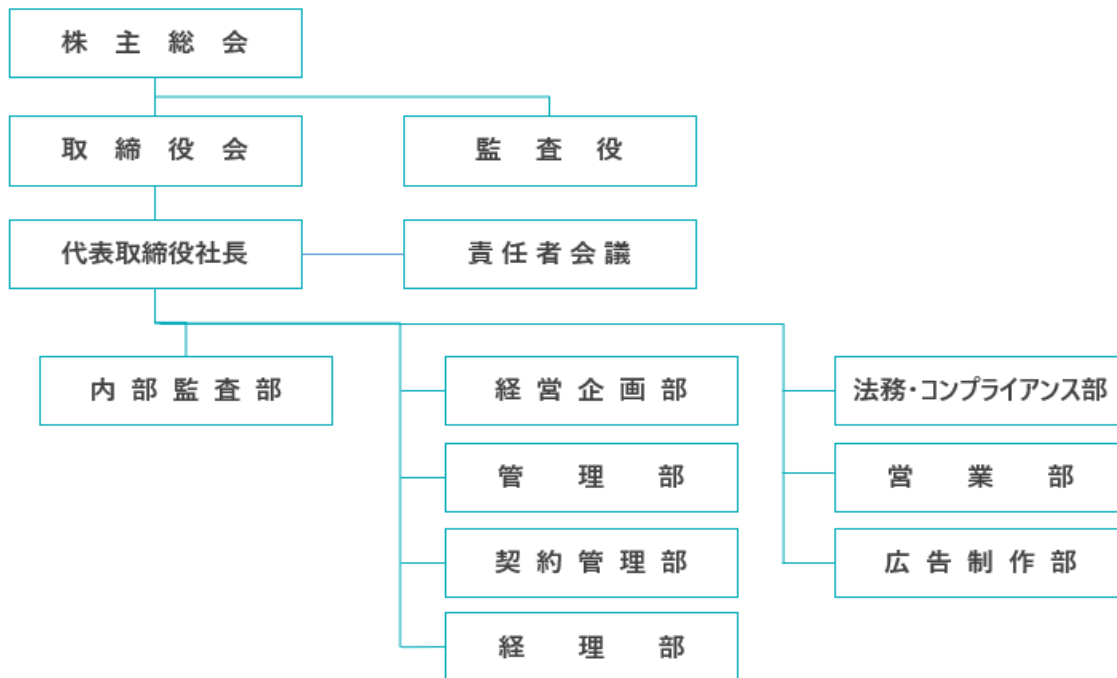
お客さまや社会に影響を及ぼす事態が発生したときには、経営者の強いリーダーシップのもと、徹底した原因究明と再発防止に努めるとともに、お客さまや社会に対する説明責任を果たします。

8. 職員の人権尊重と活力ある職場環境の実現

職員の人権を尊重するとともに、個々の能力が十分に発揮できる、働き甲斐のある職場環境を実現します。

2. 会社の組織

2023年6月30日現在



3. 株主・株式の状況

株式数

発行可能株式総数	100,000,000 株
発行済株式	978,349 株

株主数

2023年6月30日 株主数	1 名
----------------	-----

主要な株主の状況

2023年6月30日現在

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
アルファクラブ武蔵野株式会社	978,349	100.0

役員 の 状 況

2023 年 6 月 30 日現在

氏 名	役 職	重要な兼職	その他
山内 ななえ	代表取締役社長	株式会社 DMM FS 取締役	—
井部 聡	取締役（非常勤）	—	—
山本 賢寿	取締役（非常勤）	あんしん少額短期保険株式会社 代表取締役社長	—
持田 貞洋	監査役	株式会社 DFS 取締役	—

従 業 員 の 状 況

2023 年 6 月 30 日現在

職 種	従業員数	平均年齢
内勤職員	3 名	53.0 歳
営業職員	—	—
合 計	3 名	53.0 歳

（注）従業員には、受入出向者を含みます。

II. 経営について

1. コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、お客さまおよびステークホルダーからの満足と信頼が得られる社会的企業として存在し続けていくため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けています。経営の健全性、透明性を維持するため、公正で迅速な意思決定、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を行うための態勢を構築しております。

2. コンプライアンス体制の整備状況

当社では、お客さまからの信頼の確保およびお客さま保護の観点から、法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、以下の体制で法令遵守を行っています。

(法令等遵守規程)

当社は、法令遵守の基本方針として法令等遵守規程を定めています。

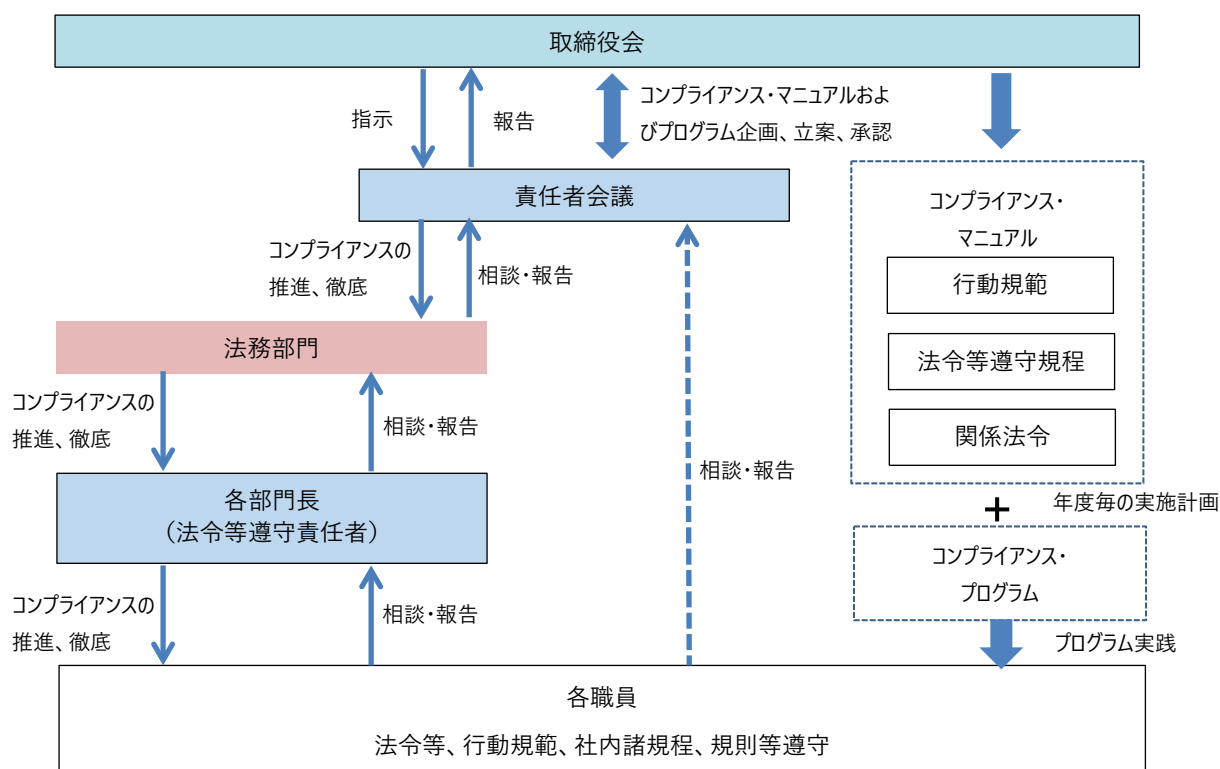
(コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム)

「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役職員に周知徹底を図るとともに、法令遵守にかかる体制の変更、法令等の制定や改正の際には、その内容を適宜修正し、年度毎に実施する「コンプライアンス・プログラム」の効果的実践を図っています。

(責任者会議)

各部門長を法令等遵守責任者として、日常業務における各従業員の教育・指導・監視を徹底し、適時、法務部門へ報告しています。責任者会議においては、法務部門より随時コンプライアンスに関する事項を相談、報告を受け、全社的なコンプライアンスの推進及び徹底を統括しています。

当社のコンプライアンス体制図



3. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の概要

当社は、リスクを保険引受リスク、事務リスク、システムリスク、流動性リスク、事故・災害等リスク、法務リスクの6つに区分し、以下の体制でリスク管理を行っています。

(リスク管理規程)

当社は、リスク管理の基本方針としてリスク管理規程を定めています。

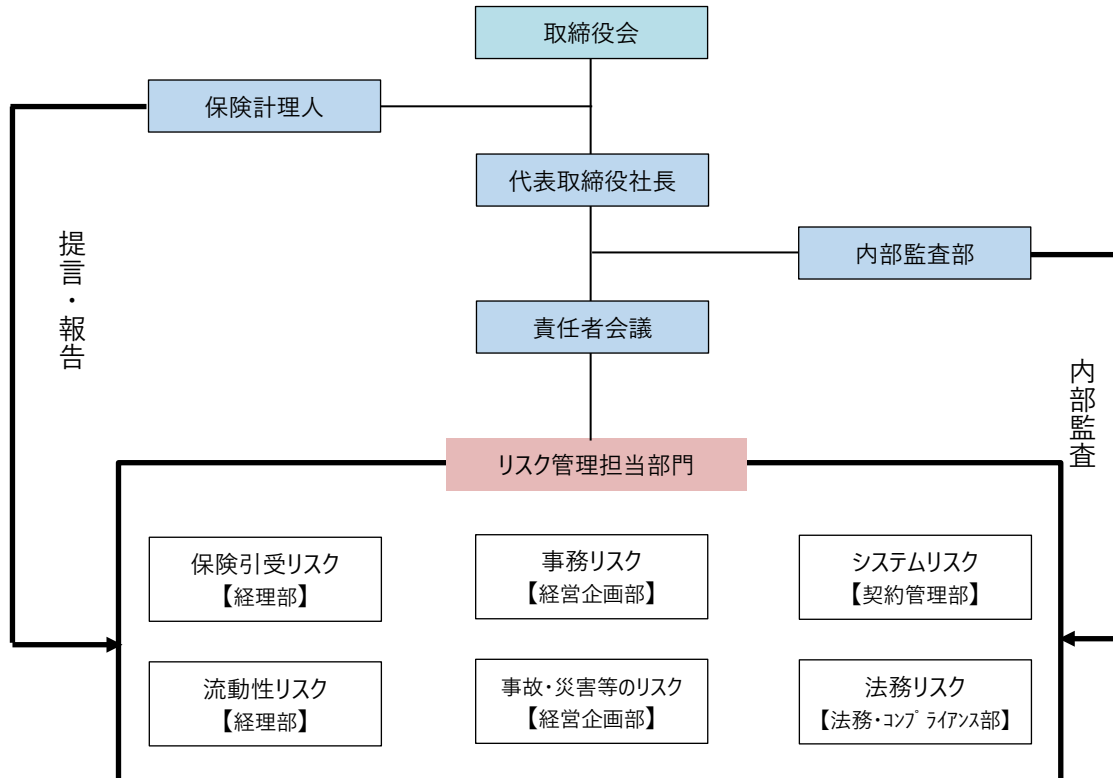
(リスク管理担当部門)

経営企画部、経理部、契約管理部、法務・コンプライアンス部の各業務担当部門は、同時にリスク管理担当部門として、所管する業務におけるリスクの所在と種類・特性を把握したうえで、適切なリスク管理を推進・実行し、業務の健全性および適切性を図っています。

(責任者会議)

当社は、責任者会議において、リスク管理担当部門におけるリスク管理に対する問題・原因の早期発見に努め、未先の事故防止を図っています。

当社のリスク管理体制図



4. 再保険の状況

当社では、保険業法の一部を改正する法律附則第16条および保険業法施行令の一部を改正する法令附則第3条により、少額短期保険業者に関する経過措置を適用しております。

また、当該規定の適用により、保険金額が保険業法第2条第17項に規定する法令で定める金額を超える保険の引き受けを行うときは、内閣府令で定めるところにより、超過した金額を再保険に付すこととします。

再保険に付す場合の方針等は次のとおりです。

(再保険を付す際の方針)

「保険リスクの保有および出再保険管理規程」に基づき、再保険会社の財務格付や実績などを勘案し、取締役会にて決定しております。

(再保険先会社名)

Chubb 損害保険株式会社

(再保険カバーの入手方法)

再保険ブローカーを通じて入手しています。

その他、再保険の状況に関するデータは次の通りです。

〔A〕出再先保険会社等の数

	2021 年度		2022 年度	
	国内	海外	国内	海外
再保険を引き受けた保険会社等の数	1 社	0 社	1 社	0 社

〔B〕出再先保険会社等のうち、(支払)再保険料の額が大きい上位 5 社に対する (支払)再保険料の割合

	2021 年度	2022 年度
(支払)再保険料の額が大きい上位 5 社に対する (支払)再保険料の割合	100%	100%

〔C〕出再先保険会社等の、格付機関による格付に基づく区分ごとの (支払)再保険料の割合

格付区分	2021 年度	2022 年度
AAA	—	—
AA+	—	—
AA	—	—
AA-	100.0%	100.0%
A+	—	—
A	—	—
A-	—	—

(注) 格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社の財務格付を使用しています。

5. 個人情報の取扱い

個人情報保護方針

当社は、個人情報保護の重要性について認識し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他の法令、ガイドライン等（以下「法令等」といいます。）を遵守すると共に、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）について、適切な取扱いおよび保護に努めます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により、お客様による書面の提出、電話、インターネット上での入力や当社が提携または業務を委託または受託する企業・団体等とのやりとり等を通じて、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報を取得いたします。

また、個人情報の取得に際しては、書面や電話等でお伝えいただいた情報やインターネット上で入力した情報について、お伝えいただいた情報の確認や対応の品質向上等のため、録音または記録を行うことがあります。

なお、特定個人情報等については、番号法により定められた目的以外では取得いたしません。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を以下の目的で利用いたします。

- (1) 保険契約の引受け、継続・維持管理
- (2) 保険事故の調査、適正な保険金の支払い
- (3) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知及び再保険の請求
- (4) 当社、グループ各社および提携先企業の商品、サービス、キャンペーン等の案内
- (5) アンケート調査・分析およびマーケティング調査・分析
- (6) 商品、サービス等の改善、新たな商品、サービス等の開発等
- (7) 他社から個人情報の取り扱いを含む業務を受託する場合等における、当該受託業務等の遂行
- (8) 求人への応募のために履歴書、職務経歴書等を提出された場合等における、採用選考業務
- (9) 各種お問い合わせへの対応
- (10) その他、上記に付随または関連する目的

上記にかかわらず、特定個人情報等は、番号法で明記された目的の範囲内についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

3. 個人情報の管理

当社は、個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損等による事故を防止するために、取扱規程等の整備および適切な安全管理措置を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる個人情報の正確性および最新性を確保するように努めます。また、当社は、個人情報を取扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対し、必要かつ適切な監督を行います。

安全管理措置に関するご質問につきましては、下記「10. お問い合わせ」までご連絡ください。

4. 個人情報の提供

当社は、次の場合において、業務上必要な範囲で個人情報を当社以外の者に提供することがあります。

(1) あらかじめ本人の同意がある場合

(2) 法令等により必要とされる場合

(3) 利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合

委託の例示

- ・保険募集に関する業務
- ・保険料の収納に関する業務
- ・資料等発送業務
- ・コールセンター業務

(4) 保険金の適正及び迅速なお支払いのために必要な範囲において、保険事故の関係者（当事者、医療関係者等）に提供する場合

(5) 再保険契約の締結や再保険金の請求のため、この保険契約や保険金に関する情報を再保険会社等に提供する場合

(6) グループ企業との間で共同利用する場合（下記「5. グループ会社との個人情報の共同利用」をご覧ください。）

(7) 少額短期保険業者等と情報の相互照会をする場合（下記「6. 支払時情報交換制度に関して」をご覧ください）

上記にかかわらず、当社では番号法で認められている場合を除いて特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

5. グループ会社との個人情報の共同利用

当社が保有する個人情報については、利用目的の達成に必要な範囲内で、次のとおり当社と当社のグループ会社との間で共同利用させていただくことがあります。

(1) 共同利用される個人情報の項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、アカウント情報、取引履歴、支払履歴、支払いに関する情報その他利用目的の達成に必要な業務の遂行中に当社が取得するすべての個人情報

(2) 共同利用者の範囲

アルファクラブグループ

なお、グループ会社は変動します。

(3) 共同利用者の利用目的

- グループとしての経営管理、各種リスク管理およびこれらに付帯する業務ならびに法令等の遵守
- 保険契約を含む各種取引の開始・維持管理
- グループ会社および提携会社が提供する各種商品・サービスのご案内・提供
- グループ会社の業務に関するお客様への情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他上記に関連・付随する業務

(4) 個人情報の管理責任者

株式会社 DMM 少額短期保険

6. 支払時情報交換制度に関して

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者、および特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、

(社) 日本少額短期保険協会ホームページ (<http://www.shougakutanki.jp/>) をご参照ください。

7. 機微情報（センシティブ情報）の取扱い

当社は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに定める機微（センシティブ）情報を、法令等に定める場合を除き、取得、利用または第三者提供しません。

8. 個人情報および特定個人情報等の利用目的の通知、開示・訂正等、利用停止等

当社は、個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、お客様ご本人であることの確認を行った上で、法令等および社内規程等に従い適切に対応させていただきます。利用目的の通知および開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

具体的な手続きにつきましては、下記「10. お問い合わせ」までご連絡ください。

9. 継続的改善に関して

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めます。

10. お問い合わせ

お手続き、ご意見、ご質問その他個人情報および特定個人情報等の取扱いについては、下記までお問い合わせください。

株式会社 DMM 少額短期保険

電話：0120-205-019

受付時間（月曜～金曜）10：00～17：00 ※土日・祝日・休業日を除く

6. 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力に対し、断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、次の基本方針を定めます。

(1) 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

(2) 組織としての対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社全体として対応するとともに、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

(3) 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対して、資金提供や事実を隠蔽するための不適切な裏取引や資金提供を一切行いません。

(4) 外部専門機関との連帯

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。

(5) 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対して、民事と刑事の両面から外部専門機関に相談し法的対応を行います。

7. 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

当社は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）の指定認可を受けた一般社団法人日本少額短期保険協会と、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

お客さまは必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する指定紛争解決機関の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2 階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間：8:00～12:00、13:00～16:00

※新型コロナウイルス感染拡大のため当面の間、受付時間を変更しております。

（通常受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00）

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

Ⅲ. 当社の主要な業務の内容

1. 取扱商品

「DMM ほけん」(死亡保険)

(1) 保険の概要

どなたにもわかりやすいシンプルな保障と、家計にやさしい保険料が特長の死亡保険です。お葬式やお墓の費用など自分の死後に必要となる金額程度は遺したい方、今の生活に無理なく備えたい方におすすめの保険で、終活の一つとしても活用いただけます。

(2) 特長

- ① 被保険者の死亡時に、受取人に対して保険金が支払われます。
- ② 保険金額 100 万円・200 万円・300 万円の 3 コースから選択可能です。
- ③ 85 歳(※)までお申込みが可能。毎年の更新により 99 歳(※)まで保障を継続できます。
(※責任開始時点の満年齢。／健康状態によっては加入できない場合もあります。)

「DMM ほけん」(引受基準緩和型死亡保険)

(1) 保険の概要

入院・手術歴がある方、健康に不安がある方でも万が一に備えられる、わかりやすいシンプルな保障と、家計にやさしい保険料が特長の死亡保険です。お葬式やお墓の費用など自分の死後に必要となる金額程度は遺したい方、今の生活に無理なく備えたい方におすすめの保険で、終活の一つとしても活用いただけます。

(2) 特長

- ① 被保険者の死亡時に、受取人に対して保険金が支払われます。
- ② 保険金額 100 万円・200 万円・300 万円の 3 コースから選択可能です。
- ③ 85 歳(※)までお申込みが可能。毎年の更新により 99 歳(※)まで保障を継続できます。
(※責任開始時点の満年齢。／健康状態によっては加入できない場合もあります。)

2. 保険募集

当社は、保険その他の金融商品の販売に際しまして、「保険業法」、「金融サービスの提供に関する法律」、およびその他の関係法令等を遵守し、以下の方針に則り適正な勧誘を行ってまいります。

勧誘方針

1. お客様の保険商品に関する知識、ご経験、ご加入目的、財産の状況等に留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるよう、適切な説明を心掛けるとともに、お客様のご意向と実情に適した商品の案内に努めます。
2. 商品の案内・勧誘にあたりましては、お客様のご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行います。
3. お客様からの信頼を第一とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
4. お客様に対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、代理店・募集人に対する研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めます。
5. 万が一保険事故が発生した場合は、迅速かつ適切な対応と保険金の適正なお支払いに努めます。
6. お客様からお預かりした個人情報につきましては、当社「個人情報の取扱い」に則り、的確な管理を行ってまいります。

IV. 当社の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況

当社は2020年9月に主要株主の変更があり、DMMグループ入りし、新たな経営体制のもと事業運営を行ってまいりました。

商品面においては、2020年11月に新商品として死亡保険を発売し、死亡保険を主力商品と位置づけました。2021年8月には引受基準緩和型死亡保険を発売いたしました。

営業面においては、新たに発売した死亡保険を主力商品と位置づけ、親会社であり保険代理店事業等を営む株式会社DMMファイナンシャルサービスによるラジオ、新聞、テレビ等を通じた広告宣伝活動により、死亡保険・引受基準緩和型死亡保険の積極的な販売促進に取り組みました。

業務面においては、「お客さまの声」を把握し分析や改善策の計画・実行といったPDCAサイクルを確実に実行する体制を整備し業務改善に活かす体制の構築や、システム開発によるお客さまへのサービス品質の向上や業務効率の改善を進めてまいりました。

上記の取り組みの結果、当社の2022年度の状況は以下のとおりです。

保険料等収入466百万円、責任準備金等戻入額1百万円等を合計した経常収益は468百万円（前年度比101.3%増）となりました。

一方、保険金等支払金160百万円、責任準備金等繰入額116百万円、事業費231百万円等を合計した経常費用は508百万円（前年度比26.6%増）となりました。

この結果、経常損失は40百万円（前年度比76.3%減）となり、経常損失に特別損失、法人税及び住民税を加減した当期純損失は60百万円（前年度比64.5%減）となりました。当年度の保険料収入は

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区 分	2020 年度	2021 年度	2022 年度 (当期)
経常収益	88,286 千円	232,866 千円	468,681 千円
経常利益	△95,839 千円	△169,094 千円	△40,087 千円
当期純利益	△98,839 千円	△170,323 千円	△60,494 千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	238,000 千円 (733,851 株)	288,000 千円 (978,349 株)	288,000 千円 (978,349 株)

保険業法上の純資産額（※）	140,270 千円	77,826 千円	24,866 千円
総資産額	207,904 千円	178,149 千円	224,118 千円
責任準備金残高	7,792 千円	28,284 千円	144,757 千円
保険料積立金残高	17,994 千円	15,600 千円	13,712 千円
有価証券残高	－	－	－
ソルベンシー・マージン比率	7,914.8%	1,440.5%	398.7%
配当性向	－	－	－
従業員	25 名	45 名	39 名
正味収入保険料の額	24,936 千円	194,556 千円	443,833 千円

（※）保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金の金額を加えたものです。

3. 直近の 2 事業年度における業務の状況

主要な業務の状況を示す指標等

〔A〕正味収入保険料（※ 1）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	171,562 千円	88.2%	428,555 千円	96.5%
医療保険	22,994 千円	11.8%	15,278 千円	3.5%
【合計】	194,556 千円	100.0%	443,833 千円	100.0%

（※ 1）正味収入保険料とは、当社元受における収入保険料から、解約返戻金やその他返戻金および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されています。

正味収入保険料 = 収入保険料 - 支払再保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金

〔B〕元受正味保険料（※2）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	171,562 千円	80.7%	428,555 千円	94.3%
医療保険	40,928 千円	19.3%	25,691 千円	5.6%
【合計】	212,490 千円	100.0%	454,246 千円	100.0%

（※2）元受正味保険料とは、当社元受における収入保険料から、元受解約返戻金や元受その他返戻金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{元受正味保険料} = \text{元受収入保険料} - \text{元受解約返戻金} - \text{元受その他返戻金}$$

〔C〕支払再保険料（※3）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	—	—	—	—
医療保険	17,934 千円	100.0%	10,413 千円	100.0%
【合計】	17,934 千円	100.0%	10,413 千円	100.0%

（※3）支払再保険料とは、出再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{支払再保険料} = \text{出再保険料} - \text{再保険返戻金}$$

〔D〕保険引受利益（※4）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険・医療保険	△151,391 千円	100.0%	△25,653 千円	100.0%

（※4）保険引受利益とは、保険引受粗利益から、営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加味したもので、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\begin{aligned} \text{保険引受利益} &= \text{保険引受粗利益} - \text{営業費及び一般管理費} \\ &\quad + (\text{その他経常収益} - \text{その他経常費用}) \end{aligned}$$

〔E〕正味支払保険金（※5）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	25,023 千円	72.1%	133,687 千円	93.9%
医療保険	9,671 千円	27.9%	8,586 千円	6.1%
【合計】	34,694 千円	100.0%	142,273 千円	100.0%

（※5）正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されています。

正味支払保険金 = 支払保険金 - 回収再保険金

〔F〕元受正味支払保険金（※6）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	25,422 千円	57.1%	133,687 千円	89.1%
医療保険	19,089 千円	42.9%	16,423 千円	10.9%
【合計】	44,511 千円	100.0%	150,111 千円	100.0%

（※6）元受正味支払保険金とは、当社元受における支払保険金から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しています。

〔G〕回収再保険金

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	399	4.1%	0 千円	0.0%
医療保険	9,418 千円	95.9%	7,837 千円	100.0%
【合計】	9,817 千円	100.0%	7,837 千円	100.0%

保険契約に関する指標等

〔A〕契約者配当金

該当事項はございません。

〔B〕正味損害率（※1）、正味事業費率（※2）及びその正味合算率（※3）

種 目	2021 年度			2022 年度		
	正味 損害率	正味 事業費 率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
生命保険	14.6%			31.2%		
医療保険	42.1%			56.2%		
【合計】	17.8%	146.1%	163.9%	32.1%	51.2%	83.2%

（※1）正味損害率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{正味損害率} = \text{正味支払保険金} \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

（※2）正味事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{正味事業費率} = (\text{保険引受に係る事業費} - \text{再保険手数料}) \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

（※3）正味合算率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{正味合算率} = \text{正味損害率} + \text{正味事業費率}$$

〔C〕出再控除前の発生損害率（※4）、元受事業費率（※5）及びその元受合算率（※6）

種 目	2021 年度			2022 年度		
	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
生命保険	14.8%			31.2%		
医療保険	46.6%			63.9%		
【合計】	20.9%	137.6%	158.5%	33.0%	51.0%	84.1%

（※4）発生損害率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{発生損害率} = \text{出再控除前の発生支払保険金} (\text{※7}) \div \text{出再控除前の既経過保険料} (\text{※8}) \times 100$$

(※5) 元受事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{元受事業費率} = \text{保険引受に係る事業費} \div \text{出再控除前の既経過保険料} \times 100$$

(※6) 元受合算率とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{元受合算率} = \text{発生損害率} + \text{元受事業費率}$$

(※7) 出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{出再控除前の発生支払保険金} = \text{発生支払保険金等} + \text{出再控除前の支払備金積増額}$$

(※8) 出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義にしたがって算出されています。

$$\text{出再控除前の既経過保険料} = \text{保険料} - \text{出再控除前の未経過保険料積増額} - \text{発生解約返戻金等}$$

〔D〕再保険を引受けた主要な再保険会社（再保険会社の数）と再保険契約内容

項目	2021年度	2022年度
出再先保険会社の数	1社	1社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

〔E〕再保険を引受けた主要な再保険会社の格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	支払再保険料における割合	
	2021年度	2022年度
A - 以上	100.0%	100.0%
B B B以上 A - 未満		
その他（B B B未満・格付なし）		
【合計】	100.0%	100.0%

〔F〕未収再保険金

種目	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生命保険	—	—	—	—
医療保険	1,745千円	100.0%	2,095千円	100.0%
【合計】	1,745千円	100.0%	2,095千円	100.0%

経理に関する指標等

〔A〕支払備金（※1）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	27,289 千円	69.6%	29,000 千円	86.7%
医療保険	11,902 千円	30.4%	4,434 千円	13.3%
【合計】	39,192 千円	100.0%	33,434 千円	100.0%

（※1）支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しています。

〔B〕責任準備金（※2）

種 目	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
生命保険	34,662 千円	79.0%	123,891 千円	93.9%
医療保険	9,180 千円	21.0%	8,034 千円	6.1%
【合計】	43,843 千円	100.0%	131,926 千円	100.0%

（※2）責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しています。

〔C〕利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

〔D〕損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

発生損害率が1%上昇すると仮定（正味既経過保険料×1%）

	2021 年度	2022 年度
経常利益の減少額	1,870 千円	4,438 千円

資産運用に関する指標等

〔A〕資産運用の概況

区 分	2021 年度		2022 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	72,363 千円	40.6%	147,102 千円	65.6%
金銭信託	—	—	—	—
国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
【運用資産計】	72,363 千円	40.6%	147,102 千円	65.6%
総資産	178,149 千円	100.0%	224,118 千円	100.0%

〔B〕利息及び配当金収入ならびに運用利回り（※1）

区 分	2021 年度		2022 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	0 千円	0.00%	0 千円	0.00%
金銭信託	—	—	—	—
国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
【運用資産計】	0 千円	0.00%	0 千円	0.00%

（※1）運用利回りは、収入金額を日平均運用額で除して算出しています。

〔C〕保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高
該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高の内訳

当事業年度（2022年度）末における責任準備金残高の内訳は、以下の通りです。

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合 計
生命保険	123,891 千円	11,204 千円	－	135,095 千円
医療保険	8,034 千円	1,626 千円	－	9,661 千円
【合計】	131,926 千円	12,831 千円	－	144,757 千円

※責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

V. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	科目	2021年度	2022年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	72,363	147,102	保険契約準備金	83,035	197,448
預貯金	72,363	147,102	支払備金	39,192	52,690
有形固定資産	—	251	責任準備金	28,243	131,926
その他の有形固定資産	—	251	保険料積立金	15,600	12,831
無形固定資産	66,426	47,146	再保険借	2,717	1,939
ソフトウェア	66,426	47,146	その他負債	25,547	18,378
その他の無形固定資産	—	—	未払法人税等	679	6,729
再保険貸	2,520	2,623	未払金	24,021	10,807
その他資産	25,838	7,994	未払費用	498	337
未収金	4,658	13	預り金	214	210
前払費用	7,820	7,671	仮受保険料	134	293
その他の資産	13,360	310	仮受金	—	—
供託金	11,000	19,000	負債の部合計	111,301	217,765
			(純資産の部)		
			資本金	288,000	288,000
			資本剰余金	288,000	288,000
			資本準備金	288,000	288,000
			利益剰余金	△509,152	△569,646
			その他利益剰余金	△509,152	△569,646
			繰越利益剰余金	△509,152	△569,646
			株主資本合計	66,847	6,353
			純資産の部合計	66,847	6,353
資産の部合計	178,149	224,118	負債及び純資産の部合計	178,149	224,118

損益計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
経常収益	232,866	468,681
保険料等収入	230,471	466,793
保険料	212,490	454,246
再保険収入	17,980	12,546
回収再保険金	9,817	7,837
再保険手数料	8,163	4,709
責任準備金等戻入額	2,393	1,887
保険料積立金戻入額	2,393	1,887
資産運用収益	0	1
利息及び配当金等収入	0	1
その他経常収益		
その他の経常収益		
経常費用	401,960	508,769
保険金等支払金	62,445	160,525
保険金等	44,511	150,110
解約返戻金等	—	—
再保険料	17,934	10,413
責任準備金等繰入額	46,666	116,300
支払備金繰入額	26,215	13,498
責任準備金繰入額	20,450	102,801
保険料積立金繰入額	—	—
事業費	292,348	231,892
営業費及び一般管理費	274,645	211,591
税金	3,158	2,127
減価償却費	14,544	18,172
その他経常費用	499	51
その他の経常費用	499	51
経常損失	△169,094	△40,087
特別利益	—	—
その他特別利益	—	—
特別損失	939	14,434
その他特別損失	939	14,434
税引前当期純損失	△170,033	△54,522
法人税及び住民税	290	5,972
法人税等合計	290	5,972
当期純損失	△170,323	△60,494

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2021 年度	2022 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	213,740	454,405
再保険による収入	18,520	12,443
保険金等支払による支出	△ 44,511	△150,111
解約返戻金等支払による支出	—	—
再保険料支払による支出	△ 18,316	△11,192
事業費の支出	△ 311,622	△226,714
その他	△ 490	—
小計	△ 142,681	78,830
利息及び配当金等の受取額	0	1
利息の支払額	△ 8	—
法人税等の支払額	△ 311	△891
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,000	77,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 24,024	
預託金の預入れによる支出	△50	
その他（増資）	2,000	△3,150
減損	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,074	△3,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入		
借入金の返済による支出		
株式の発行による収入	100,000	
自己株式の取得による支出		
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	
現金及び現金同等物の増減額	△65,074	74,738
現金及び現金同等物の期首残高	137,437	72,363
現金及び現金同等物の期末残高	72,363	147,102

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

(2022年度)	株主資本							純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	288,000		288,000	288,000	△509,152	△509,152	66,847	66,847
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益					△60,494	△60,494	△60,494	△60,494
株式申込証拠金								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					△60,494	△60,494	△60,494	△60,494
当期末残高	288,000		288,000	288,000	△569,464	△569,464	6,353	6,353

(2021年度)	株主資本							純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	238,000		238,000	238,000	△338,829	△338,829	137,170	137,170
当期変動額								
新株の発行	50,000		50,000	50,000			100,000	100,000
剰余金の配当								
当期純利益					△170,323	△170,323	△170,323	△170,323
株式申込証拠金								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	50,000		50,000	50,000	△170,323	△170,323	△70,323	△70,323
当期末残高	288,000		288,000	288,000	△509,152	△509,152	66,847	66,847

2021 年度個別注記	2022 年度個別注記
<p>《 会計方針に関する事項 》</p> <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を（自社利用分）採用しております。</p> <p>2. その他計算書類作成のための基本となる事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しております。</p> <p>(2)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づいて計算しております。</p> <p>(3)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>《 会計方針に関する事項 》</p> <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を（自社利用分）採用しております。</p> <p>2. その他計算書類作成のための基本となる事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しております。</p> <p>(2)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づいて計算しております。</p> <p>(3)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>
<p>《 貸借対照表に関する事項 》</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33千円です。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は4,658千円、金銭債務の総額は2,734千円です。</p> <p>3. 当期における支払備金及び責任準備金の内訳は、以下のとおりです。</p>	<p>《 貸借対照表に関する事項 》</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33千円です。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は4,658千円、金銭債務の総額は2,734千円です。</p> <p>3. 当期における支払備金及び責任準備金の内訳は、以下のとおりです。</p>

(1) 支払備金の内訳 (千円)

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通支払 備金	46,782	10,407	36,374
IBNR 備金	4,802	1,984	2,817
合 計	51,584	12,392	39,192

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項及び第 71 条第 1 項に規定する、積立ないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、12,392 千円であります。

(2) 責任準備金の内訳 (千円)

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通責任 準備金	18,688	1,424	17,263
異常危険 準備金	12,507	1,529	10,979
保険料積 立金	15,600	—	15,600
合 計	46,797	2,953	43,843

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する、積立ないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、2,953 千円であります。

4. 1 株当たり純資産額は、68 円 32 銭であります。

《 損益計算書に関する事項 》

(1) 支払備金の内訳 (千円)

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通支払 備金	46,782	10,407	36,374
IBNR 備金	4,802	1,984	2,817
合 計	51,584	12,392	39,192

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項及び第 71 条第 1 項に規定する、積立ないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、12,392 千円であります。

(2) 責任準備金の内訳 (千円)

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通責任 準備金	18,688	1,424	17,263
異常危険 準備金	12,508	1,529	10,979
保険料積 立金	15,600	—	15,600
合 計	46,797	2,953	43,843

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する、積立ないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、2,953 千円であります。

4. 1 株当たり純資産額は、68 円 32 銭であります。

《 損益計算書に関する事項 》

1. 正味収入保険料（保険料から再保険料を控除した金額）は、194,566 千円であります。

2. 正味支払保険金（保険金等から回収再保険金を控除した金額）は、34,694 千円であります。

3. 当期における支払備金及び責任準備金の繰入額の内訳は、以下のとおりであります。

（1）支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳（千円）

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通支払 備金	29,364	3,008	26,356
IBNR 備金	534	674	△140
合 計	28,898	3,684	26,215

支払備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する支払備金繰入額の金額は、3,682 千円です。

（2）責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳（千円）

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通責任 準備金	12,377	△193	12,571
異常危険 準備金	7,704	△174	7,879

1. 正味収入保険料（保険料から再保険料を控除した金額）は、194,556 千円であります。

2. 正味支払保険金（保険金等から回収再保険金を控除した金額）は、34,694 千円であります。

3. 当期における支払備金及び責任準備金の繰入額の内訳は、以下のとおりであります。

（1）支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳（千円）

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通支払 備金	29,364	3,008	26,356
IBNR 備金	534	674	△140
合 計	29,898	3,682	26,215

支払備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する支払備金繰入額の金額は、3,682 千円です。

（2）責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳（千円）

	2021 年度		
	元受分	出再分	出再 控除後
普通責任 準備金	12,377	△193	12,571
異常危険 準備金	7,704	△174	7,879

保険料積立金	△2,393	0	△2,393
合計	△17,686	△368	△18,056

責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する責任準備金繰入額の金額は、△368 千円です。

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株DMM ファイナンシャルサービス	100%	法人募集代理店委託契約等	出向費用の支払	67,133	未払費用	2,102

(2) 兄弟会社等

該当なし

5. 1株当たり当期純損失は、174円09銭であります。

《株主資本等変動計算書に関する事項》

保険料積立金	△2,393	0	△2,393
合計	17,688	△368	△18,056

責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する責任準備金繰入額の金額は、△368 千円です。

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株DMM ファイナンシャルサービス	100%	法人募集代理店委託契約等	出向費用の支払	67,133	未払費用	2,102

(2) 兄弟会社等

該当なし

5. 1株当たり当期純損失は、174円09銭であります。

《株主資本等変動計算書に関する事項》

当事業年度末における発行済株式の 種類及び総数 <p style="text-align: center;">普通株式 978,349 株</p>	当事業年度末における発行済株式の 種類及び総数 <p style="text-align: center;">普通株式 978,349 株</p>
---	---

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

			(単位：千円、%)	
			(単位：千円、%)	
			2021	2022
(1)	ソルベンシー・マージン総額		77,826	24,866
	①	純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	66,847	12,035
	②	価格変動準備金		
	③	異常危険準備金	10,979	12,831
	④	一般貸倒引当金		
	⑤	其他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
	⑥	土地の含み損益（85%又は100%）		
	⑦	契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
	⑧	将来利益		
	⑨	税効果相当額		
	⑩	負債性資本調達手段等		
		告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))		
		告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))		
(2)	リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$		10,805	12,471
	保険リスク相当額		10,425	11,965
		R1 一般保険リスク相当額	10,425	11,965
		R4 巨大災害リスク相当額		
	R2	資産運用リスク相当額	912	1,560
		価格変動等リスク相当額		
		信用リスク相当額	723	1,471
		子会社等リスク相当額		
		再保険リスク相当額	163	63
		再保険回収リスク相当額	25	26
	R3	経営管理リスク相当額	340	405
(3)	ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}		1,440.5	398.7

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

有価証券

該当事項はございません。

金銭の信託

該当事項はございません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

DMM 少額短期保険

株式会社DMM少額短期保険
〒106-6224 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー24F
<https://www.dmm-ssi.co.jp/>